

宮崎市ふるさと農産物加工センター等
個別施設計画

農業振興課
清武・農林建設課

令和3年3月

宮崎市ふるさと農産物加工センター等 個別施設計画

目次

第1章	計画の背景と目的	1
第2章	概要	
	(1) 対象施設の概要	1
	(2) 対象施設の経緯	1
	(3) 計画期間	2
	(4) 位置図	2
	(5) 施設写真	3
第3章	個別施設の状態等	
	(1) 対策の優先順位の考え方	5
	(2) 個別施設の状態	6
	(3) 施設の劣化状況写真	7
第4章	対策の内容等	
	(1) 対策の考え方	9
	(2) 対策の内容等	10

第1章 計画の背景と目的

本市では、持続可能かつ最適な公共施設経営の実現を目指し、「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」を経営方針とする「宮崎市公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定したところです。今後は、この計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、「個別施設計画」を策定することとなっております。

「個別施設計画」については、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、長期的な視点をもって、長寿命化・建替え・複合化などを計画的に行い、最適な公共施設サービスを提供することにより、持続可能な行政運営の実現を図ることを目的に策定します。

第2章 概要

(1) 対象施設の概要

対象施設	宮崎市ふるさと 農産物加工センター	宮崎市清武ふるさと 農産物加工センター
所在地	宮崎市大字瓜生野字東水流田 3909 番地 39	宮崎市清武町西新町 9 番地 15
竣工年度	昭和 62 年度	平成 23 年度
所管課	農業振興課	清武・農林建設課
敷地面積 (㎡)	847.00	1,230.57
延床面積 (㎡)	234.05	272.25
主構造	S・鉄骨	S・鉄骨
階数	1 階	1 階

(2) 対象施設の経緯

○宮崎市ふるさと農産物加工センター

- ・「昭和62年度農村地域トータルライフ向上対策事業」により、農畜産物等を有効に活用した食生活の改善、地域産物による特産物の研究・開発を進めるなど、地域活性化を推進する拠点施設として、昭和63年3月に竣工、同年4月より供用開始しました。
- ・平成20年度より指定管理者制度を導入し、現在は宮崎中央農業協同組合による管理運営を行っています。

○宮崎市清武ふるさと農産物加工センター

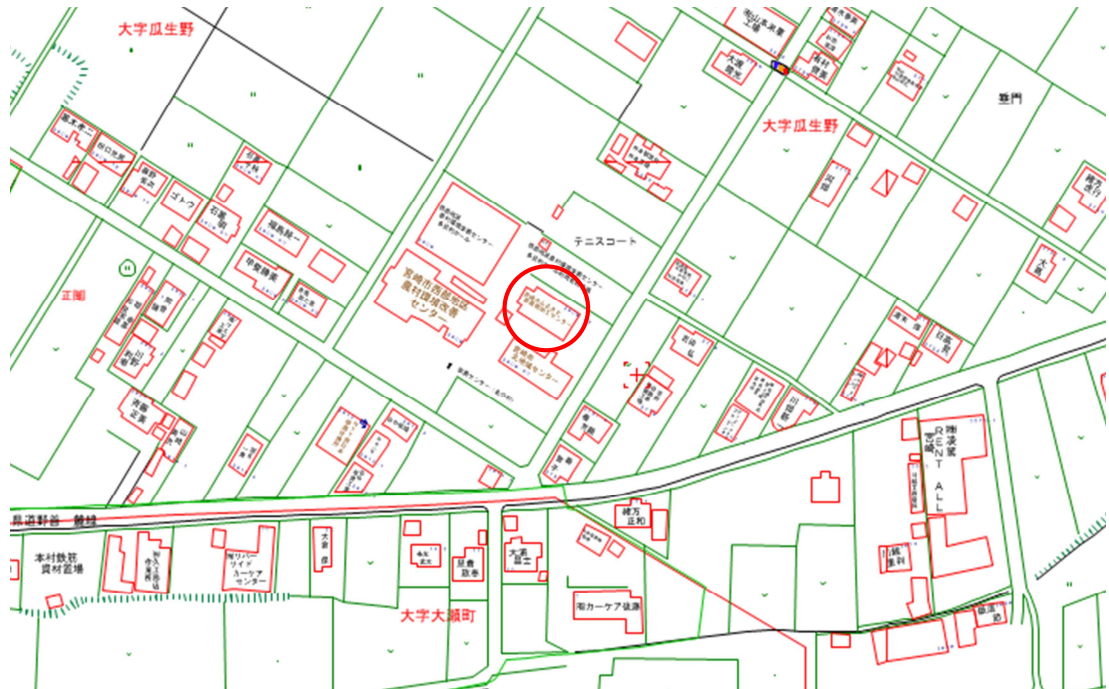
- ・昭和53年に学校給食センターとして建設されましたが、新たに給食センターが建設されたことから改修を行い、農産物加工センターとして利用してきました。平成22年度に施設の老朽化に伴い建替えを行うこととなり、平成24年2月に工事完了し、同年4月に宮崎市清武ふるさと農産物加工センターとして供用開始しました。
- ・平成24年度より指定管理者制度を導入し、平成26年度からは宮崎市ふるさと農産物加工センターと併せて宮崎中央農業協同組合による管理運営を行っています。

(3) 計画期間

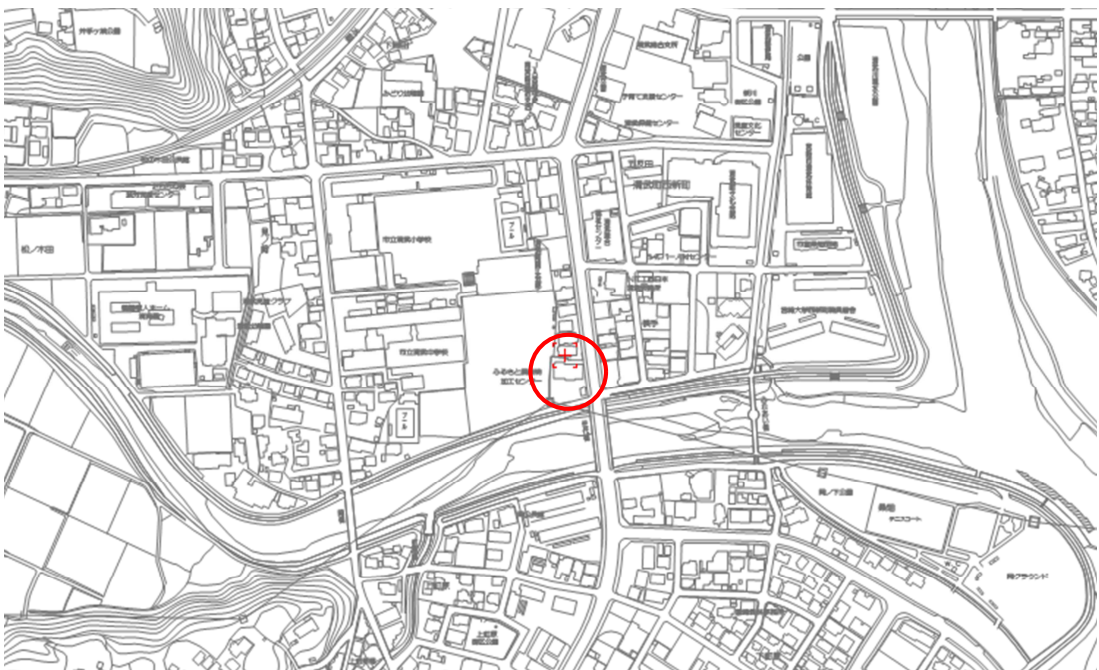
本計画の計画期間は「宮崎市公共施設等総合管理計画」の計画期間に合わせて2020年度(令和3年度)から2027年度(令和9年度)までの7年間とします。

(4) 位置図

○宮崎市ふるさと農産物加工センター



○宮崎市清武ふるさと農産物加工センター



(5) 施設写真

○宮崎市ふるさと農産物加工センター
全景



農産物加工室



共同家事室



○宮崎市清武ふるさと農産物加工センター
全景



農産物加工室



研修室



第3章 個別施設の状態等

(1) 対策の優先順位の考え方

○宮崎市ふるさと農産物加工センター

当該施設の方針として、鉄骨造の建物であることから目標耐用年数 80 年（建築物の耐久計画に関する考え方「日本建築学会」）を目標とし、施設の計画的な修繕によりライフサイクルコストの縮減を図ります。当該施設は、現時点で大きな不具合を見られず、小規模な修繕を適宜実施しているところですが、今後は定期的な点検等を通して施設状況を把握し、利用者の安全を確保するために直接的な人的被害につながる箇所（屋根・屋上、外壁）及び施設運営に影響を及ぼす設備（空調・電気・機械）については、必要な範囲で改修を実施します。

ただし、「平成 29 年度の施設評価」に基づき、段階的に清武ふるさと農産物加工センターに機能を統合することが決定されており、以下のいずれかの基準に達した場合、廃止を検討します。

【再配置計画による「廃止を検討する基準」】

- ①建物の耐用年数を経過したとき
- ②施設の大規模改修(施設の年間管理運営費の 1/2 以上の金額)が必要と判断されたとき
- ③年間（年度）の稼働率が 20%を下回ったとき

○宮崎市清武ふるさと農産物加工センター

当該施設の方針として、鉄骨造の建物であることから目標耐用年数 80 年（建築物の耐久計画に関する考え方「日本建築学会」）を目標とし、施設の長寿命化及び計画的な修繕によりライフサイクルコストの縮減を図ります。当該施設は、現時点で大きな不具合を見られず、小規模な修繕を適宜実施しているところですが、今後は定期的な点検等を通して施設状況を把握し、利用者の安全を確保するために直接的な人的被害につながる箇所（屋根・屋上、外壁）について優先的に改修します。また、施設運営に影響を及ぼす設備（空調・電気・機械）についても必要な範囲で予防保全改修を実施します。

【長寿命化方針】 目標耐用年数 80 年

改修時期として、築年数 20 年・40 年・60 年経過を目処に現地施設状況を確認の上、大規模改修や長寿命化改修を検討します。

(2) 個別施設の状態

○宮崎市ふるさと農産物加工センター

調査部位	種類・形式等	定期点検(日常点検)の判定項目	定期点検の判定結果
敷地及び地盤	空地、通路等の管理状況	空地、通路等の管理は適切か	玄関の踏段ノンスリップタイルに欠損が見られる。
建築物の外部	シーリング材等の劣化及び損傷状況	シーリング材の界面剥離、弾力低下等は見られないか	目地シーリング材に劣化、ひび割れが見られる。
建築物の内部	雨漏りの状況	屋上部から雨漏りはないか	天井にしみ跡が見られる。

○宮崎市清武ふるさと農産物加工センター

指摘なし

(3) 施設の劣化状況写真

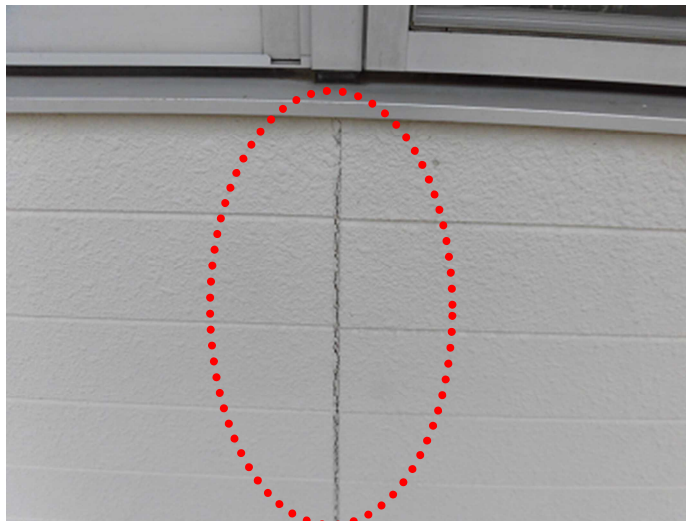
○宮崎市ふるさと農産物加工センター



玄関の踏段ノンスリップタイルの欠損



玄関の踏段ノンスリップタイルの欠損



目地シーリング材の劣化、ひび割れ

○宮崎市ふるさと農産物加工センター



目地シーリング材の劣化、ひび割れ



天井のしみ跡



天井のしみ跡

第4章 対策の内容等

(1) 対策の考え方

○宮崎市ふるさと農産物加工センター

当該施設は、築32年を経過しており、令和元年度の定期点検によると、施設の一部の老朽化が確認されていますが、大きな損傷や利用者への安全確保・運営に支障をきたす状況は見られません。なお、平成31（令和元）年度に屋根の雨漏り修繕を実施しております。

計画期間内においては、定期点検において指摘を受けた箇所を含め軽微な修繕を行い、適切に維持管理します。

なお、今後の施設方針については、適宜、施設評価によって判断していくこととなります。

○宮崎市清武ふるさと農産物加工センター

当該施設は、築8年を経過しており、令和元年度の定期点検によると、大きな損傷や利用者への安全確保・運営に支障をきたす状況は見られません。

計画期間内においては、これまでの軽微な修繕に加え、建物外部・内部及び当該施設設備に関して必要な予防保全改修を実施するものとし、施設状況を把握の上、計画期間内の修繕費用の平準化を図ります。

なお、今後の施設方針については、適宜、施設評価によって判断していくこととなります。

(2) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の実施時期の予定は下表のとおりとなりますが、進捗状況により計画の見直しを行います。

○宮崎市ふるさと農産物加工センター

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
宮崎市ふるさと 農産物加工セン ター		← 維持管理修繕 →					
定期点検		●			●		
維持管理修繕(千円)	100	100	100	100	100	100	100
予防保全改修(千円)	0	0	0	0	0	0	0
合計(千円)	100	100	100	100	100	100	100

※上記の金額は概算値であり、実際の予算や事業費等とは異なります。

○宮崎市清武ふるさと農産物加工センター

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
宮崎市清武ふる さと農産物加工 センター		← 維持管理修繕 →					
定期点検		●			●		
維持管理修繕(千円)	50	50	50	50	50	50	50
予防保全改修(千円)	0	0	0	0	0	0	0
合計(千円)	50	50	50	50	50	50	50

※上記の金額は概算値であり、実際の予算や事業費等とは異なります。